

令和5年度

園児募集

受付期間

11/7(月)~12/2(金)

申込みが必要な人

保護者が就労、求職、出産、病気などの保育できない事情があるため、新規入園または4月以降の継続入園を希望する人
※在園児の場合は、11月上旬に保育園を通じて、または郵送で通知します。



▲詳しくはこちら

申込場所

・福祉課 子育て支援係 ・宮原振興局 ・利用希望する保育施設

結果の通知

保育園の利用決定については、原則として令和5年1月下旬に通知します。
※町外保育園の利用希望者は、3月頃になる場合があります。

年度途中の申込み

年度途中の申込みは随時受け付けています。原則として申込み順で利用決定します。



保育施設一覧

市外局番はすべて0965

【私立保育園】

ダーナ保育園 ☎62-2010 月乃輪保育園 ☎52-1568 東光保育園 ☎52-1823
吉野保育園 ☎62-4130 宮原慈光保育園 ☎62-4435

【私立幼稚園】

竜北東光幼稚園 ☎52-8145 ひかわ幼稚園 ☎62-4151

【小規模保育園】

ひかわ保育園 ☎62-3211 浄立寺保育園 ☎52-3076

【病児保育】

病児・病後児保育施設「ハグ・くむ」 ☎53-5121

【公立保育園】

常葉保育所 ☎62-2232

※常葉保育所は令和6年度末で閉園を予定しています。

令和7年度以降は転園していただくことになりますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先 福祉課 子育て支援係 ☎ 0965-52-5852

令和4年 11月 請求分から

下水道使用料を改定します

Q1 なぜ改定するの？

下水道事業は、皆さんからいただく使用料で経営することが原則ですが、現在の使用料収入では必要な事業費が確保できていないため、赤字分は税金で補っています。

この課題を解決し、これからも安心して下水道を使っていただくために、使用料を改定する必要があります。

Q2 使用料はどれくらい上がるの？

今回の改定で、これまで処理区で異なっていた料金設定が統一され、使用料は水量1㎡あたり税抜き146円になります。改定率は竜北処理区で約17%、宮原処理区で約33%です。

例えば、1か月の使用水量が20㎡の家庭では、竜北処理区で460円、宮原処理区で790円の値上げになります。

下水道使用料の改定内容(消費税抜き)

処理区	使用水量	改定前	改定後
竜北	基本料金(8㎡まで)	1,000円	1,168円(+168円)
	超過料金(1㎡あたり)	125円	146円(+21円)
宮原	基本料金(8㎡まで)	880円	1,168円(+288円)
	超過料金(1㎡あたり)	110円	146円(+36円)



下水道切り替え工事費を助成します

町では、下水道処理区域内でまだ下水道に接続していない世帯に対して、工事費の一部を助成しています。

下水道に接続すると、自然環境の保護につながるだけでなく、浄化槽と比較して年間1万円以上費用を抑えられたり、メンテナンスフリーになるなど、多くのメリットがあります。

切り替え前の処理方法	助成金額
くみ取り	8万円
単独浄化槽	4万円
合併浄化槽※	3万円

※合併浄化槽設置時に助成を受けた場合は2万円

接続費用の目安

工事条件などによって変わりますが、目安は1mあたり12,000円※です。例えば、トイレ・風呂・キッチンなどの水回り設備から公共汚水ますまでの距離が20mの場合、24万円程度です。

※便器やコンクリートなどの撤去費用は含まれません。



▲詳しくはこちら

お問い合わせ先 建設下水道課 下水道係 ☎ 0965-52-5862